

地域経営計画 2016

～ 暮らし 高まる たかねざわ ～

— 平成 29 年度経営方針 —

本町が持続的に発展を遂げていくために、人口減少に歯止めをかけることが最優先と考え、10年後の平成38年（2026年）の目標人口を30,000人と設定し、「暮らし 高まる たかねざわ」をキャッチフレーズとした『地域経営計画 2016』がスタートしました。

そのため、これからとりまとめに入っていく、平成29年度の『計画推進』『予算編成』『組織運営』にあたって、職員の皆さん一人ひとりに留意いただきたいことを『平成29年度経営方針』として、次のとおりまとめましたので、職員の皆さん一丸となって議論しながら、平成29年度の事業展開を提示してください。

・ 政策管理方針	・・・ P 1
・ 財政運営指針	・・・ P 2
・ 組織運営指針	・・・ P 3
※将来人口の推計について	・・・ P 5
※財政計画について	・・・ P14

I. 政策管理方針

平成 29 年度においては、**計画どおり着実に実現することは基本**ですが、特に「高根沢町総合戦略」は 3 年目となり、**本格的な事業展開の段階**となりますので、以下の点を特に重視して事業展開を検討してください。

基本目標【1】地域コミュニティの再編・再構築 / 基本目標【2】土地利用の見直し

『今こそ、地域創生』

- 地域コミュニティの意識を高め、地域力を強化するために、そのきっかけとなる活動・場・機会などを積極的に提供し、地域住民の関わりを深化させるとともに、くらしの安全・安心の確保や公共交通機能を充実させること

基本目標【3】就労機会の拡大

『来て、見て、知って、高根沢版しごとづくり』

- これまでの本町の魅力づくりによる交流人口の増加を通じて、商品開発やブランド力強化策と連携した創業支援など、バランスのとれた地域環境と現有の地域資源を活かした『しごと創生』に繋げること

基本目標【4】定住人口増加に向けた施策の展開

『暮らすなら、たかねざわ』

- 若者・子育て世代をターゲットとし、『住みやすい町』のイメージ定着に向けて、本町の特長である“地理的優位性・交通利便性の高さ”“豊かな自然環境”と“きめ細かなライフイベントに対するサービスの良さ”を訴求するとともに、来訪から交流、定住に繋がるような新たな価値を創出させること

今後ますます各課の連携が必要となります。**各所管課の枠にとらわれず**、早い段階で議論の俎上に乗せ、協議願います。

また、これらの重視する点は、実感できる生活者重視のまちづくりに結びつくものです。この町で暮らす人、これから暮らす人、暮らしてみたいと思っている人にとって、本町の取り組みを知っていただき、実際に感じる事ができなければ、単に事業を実施しただけで、実感度の向上には繋がりません。

ポイントは、**「伝えること」**ですので、どのように発信すれば伝わるのか、それぞれの事業展開の組み立ての中でも、十分に検討してください。

■企画課 企画調整係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅱ. 財政運営指針

1. 歳入は、見込み額の正確な把握と財源の確保に努める。

- ・町税は、予算編成に及ぼす影響が大きいので、現状及び過去の傾向を分析したうえで、税制改正等を視野に入れ、過大過少にならない適切な予算額を算出する。
また、徴収率の向上のための努力を行いつつ、ふるさと納税の更なる拡大による歳入確保に努める。
- ・分担金・負担金、使用料・手数料等は、住民負担の公平性、料金の適正化に留意し、維持管理経費等、町が提供するサービス分と受益者が負担する利用料等の均衡を確認する。
また、保育料や町営住宅使用料など所得の影響を受けるものについては、必ず原課は税務課と協議し、算出根拠に齟齬が生じないようにする。
- ・国県支出金は、国・県の予算編成の動向を踏まえ、制度の新設や改正の情報収集を行うとともに、事業の目的達成に活用できるものは、課等の所属間で調整し、財源の確保に努める。
- ・財産収入は、資産の状況を把握したうえで、処分可能な未利用財産については、維持費を考慮に入れた適正価格で積極的に売却する。
また、基金や余剰資金は、最も確実かつ有利な金融商品等を活用して運用し、財源の確保を行う。

2. 歳出は、計画推進方針に則り、実施事業に係る経費を十分に検討して要求する。

- ・歳出の要求は、積算根拠を明確にするとともに、コスト意識を持って適切な積算を行う。
- ・年間の事業計画を精査し、年度途中での増額補正、他事業への安易な流用及び多額の不要額の発生がないよう積算する。
- ・経常経費は、財源に限りがあることを念頭に、住民サービスに必要不可欠かを十分に検討し、節減・合理化に努めたうえで要求を行う。
また、需用費等の事務的な予算については、過去の実績等を勘案し、真に必要な見込まれる額を積算したうえで、課内で十分に調整してから要求する。
- ・政策経費は、費用対効果を意識して、平成 29 年度での事業実施が必要かつ適切かを課内で十分議論し、課の組織の意思として要求する。

■企画課 財政係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅲ. 組織運営指針

■ “活力ある職場づくり”を目指して

「地域経営計画」では、「40 の生活課題に対するチャレンジ」として、行政の目指すべきところを“どのように町民の皆さんに実感してもらいたいか”という指標のもとで、10年間の取組方針及び5年間の具体的方策を掲げています。

それら目標達成のためには、例えば…、

- ・「町民に好感を与える接客対応はどのようなものか」
- ・「町民の抱える問題に迅速に対処するために、効率化できるものはあるか」
- ・「町民の要望に適切に対応するために、高めるべき知識や能力は何か」

…など、日々の業務のあらゆる場面において、職員一人ひとりが“町民の実感度を上げるために何をすべきか？”“何をするとより効果的か？”を追求しながら、公正かつ真摯に業務に取り組んでいくことが求められていると言えます。

については、「地域経営計画」に掲げる各種事業等の円滑な展開による町民サービスの向上を目指すとともに、目標を達成するための組織力を高め、“活力ある職場づくり”を進めていきます。

1. 人財の育成

職員の意欲や能力を向上させる人材育成に努めるとともに、頑張る職員が報われる職場づくりに取り組みます。

人財育成基本方針及び人材育成に主眼を置いた人事評価制度のもと、業務の改善や効率化をはじめ、より高い能力を備えた職員の育成を図り、組織の活性化を目指します。

① 高まるリーダーシップ

組織づくりには、管理職のリーダーシップが大きな影響を与えます。管理職は、部下の仕事の進捗状況を把握し、効果的な判断を行うことで目標を達成に導くなど、強いリーダーシップを発揮することで、職員のモチベーション向上ひいては組織力や機動力の強化を目指します。

② 高まる専門性

町民ニーズの多様化や高度化に適切に対応していくためには、業務遂行に必要な専門的知識や技能を備えていなければなりません。そのためにも、職場外研修を積極的に受講するとともに、自己研鑽により能力の開発及び向上を図るなど、職員個々のレベルで業務の幅を広げ、仕事の質を高めていくことを目指します。

2. 良質なコミュニケーション

業務を的確・円滑に進めていくためには、良質なコミュニケーションが欠かせません。組織内はもとより組織間の意思疎通と情報共有を適切かつ活発に行っていくことにより、職員同士の信頼感や一体感を高めていくことを目指します。

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

職員が安定して能力を発揮していくには、心と体の健康があつてこそその認識に立ち、時間外勤務の縮減や健康管理など、働きやすい職場環境づくりを目指します。

■総務課 人事係

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail : soumu@town.takanezawa.tochigi.jp